

○厚生労働省告示第四十九号

薬事法（昭和三十五年法律第四百十五号）第七十七条の二の五第一項の規定に基づき、平成二十三年十一月十六日をもって同法第七十七条の二第一項の規定による指定を取り消したので、同法第七十条の二の五第三項の規定により公示する。

平成二十四年二月九日

厚生労働大臣 小宮山洋子

医薬品の名称

予定される効能、効果又は  
対象疾病

届け出た者の氏名又は名称及び住所

UMN-0501（組換 新型インフルエンザ（H5N1）

株式会社UMNファーマ 秋田県秋田

えインフルエンザHAW の予防

市御所野湯本四丁目二番三号

クチン（H5N1）